

一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA) 概要資料



DSPA活動紹介



ドローンサービスを提供する事業者（ドローンサービスサー）は、法令への順守、安全への配慮はもちろん実施するわけですが、ドローンサービスを依頼するユーザーからは、事業者のサービスの充実度や契約等の事務能力に関する情報は得にくいといった声も聞かれ、健全なサービス事業を展開するうえで、サービスの標準化に対する期待が大きくなっています。

また、ドローンサービスサーもこのような標準に適合することが今後のマーケティング戦略の重要な切り札となり、プロモーションに大きく貢献できることが期待されます。

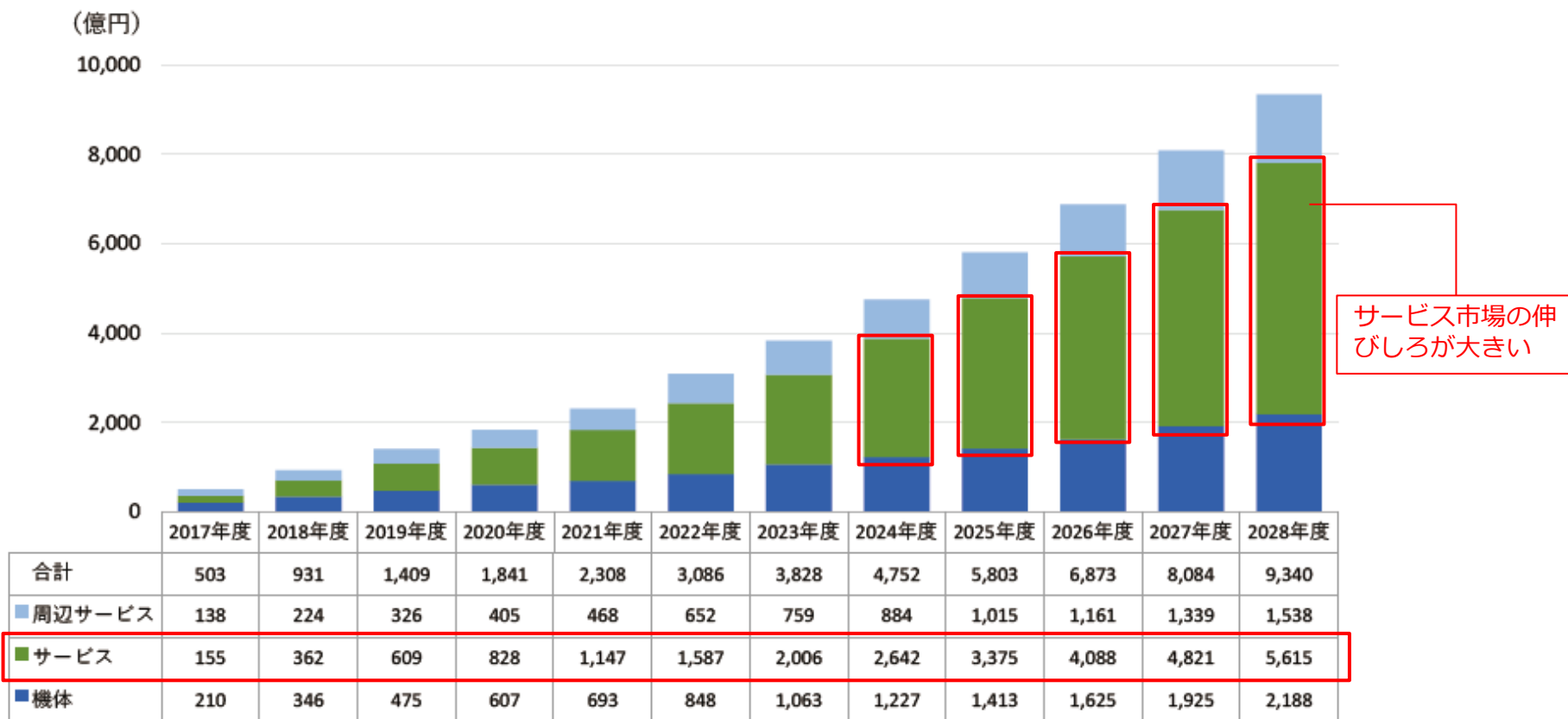
私どもDSPAは、そうした要望に応え、多岐にわたるドローンサービス事業の更なる発展を目指すために設立されました。

鈴木真二

DSPA代表理事、東京大学名誉教授／特任教授

ドローン市場見込みとサービス品質の重要性

市場予測では、ドローンにおけるサービス市場の伸びしろが最も成長すると言われており、そういった点からも、今後ドローンサービスを提供するにあたり、**オペレーションの品質が差別化**につながっていくと見込まれる。



◆名称

一般社団法人ドローンサービス推進協議会
Drone Service Promotion Association (DSPA)

◆設立日

2020年4月1日

◆設立の目的

ドローンサービスのサービス品質に関わる企業活動を支援することを通じて、継続可能なドローンサービスや活用方法の普及に寄与する

◆理事、監事

役職名	氏名	所属
代表理事	鈴木 真二	東京大学
理事/認証担当	市川 芳明	多摩大学
理事/事業化担当	秋本 修	JUTM
理事/プロセス設計担当	前田 晋吾	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
監事	花野 信子	光和総合法律事務所

DSPAでは、以下のドローンサービスに関する活動を行っております。

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※)

ドローンサービスに関する以下の活動

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※) 主な活動として「ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」の一部業務を福島ロボットテストフィールド様より受注。JIS素案の作成等を行いました。

ドローンサービス品質標準に関するJIS開発の受託 **DSPA**



お知らせ

拠点概要

施設・設備
使用料

使用事例

アクセス

周辺情報

2020年7月13日

令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

この度、令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発業務委託に係る公募型プロポーザルを実施します。

つきましては募集要領及び仕様書を熟読の上、参加いただける企業様は必要書類をご提出願

01_公募型プロポーザル募集要領

02_仕様書

03_関係様式

ご不明点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。



お知らせ

2021.03.16

「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」業務を受託しました。

一般社団法人ドローンサービス推進協議会は、経済産業省が実施する「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」を受託した公益財団法人福島イノベーション・コースト機構 福島ロボットテストフィールド様より「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」業務を受託しました。

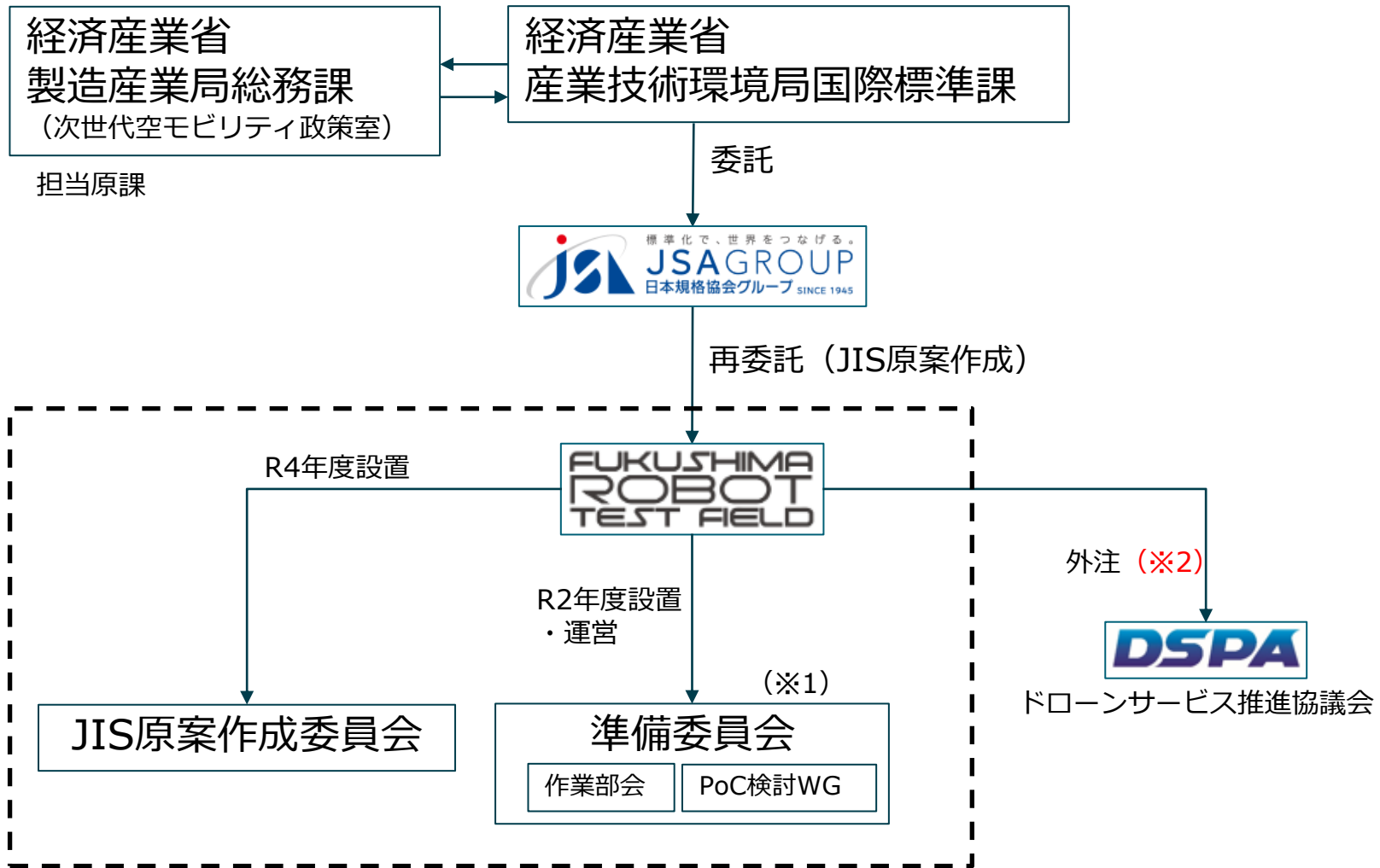
カテゴリー

お知らせ
ニュースリリース
セミナー
イベント

新着情報一覧

2021年8月
2021年6月
2021年5月
2021年4月
2021年3月
2020年9月
2020年4月

「ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」のDSPAの位置づけ



※1 準備委員会は所轄官庁、サービス発注企業、サービサー企業、所轄団体等で構成。

※2 無人航空機業界の第一人者により構成されているDSPAが、令和2年度～4年度にかけてプロジェクトに対して様々な支援を提供しました。

2024年8月20日にJIS Y1011が制定されました。
以下経済産業省プレスリリースより抜粋。

資料 2

ドローンサービスの提供に関する JIS 制定

—ドローンサービスの品質向上と普及を目指して—

2024年8月20日

昨今、様々な分野でドローンを利用したサービス(ドローンサービス)が提供されており、労働力不足や災害時の対応等の課題解決にも大きく貢献しています。更なるドローンサービスの普及のためには、ドローンサービスの品質向上が必要不可欠です。

このたび、ドローンサービス事業者が、ドローンサービスを提供するに当たり、一定の品質を確保するために必要なプロセスや基準を規定した JIS を制定しました。本規格を満たすことをサービス事業者に求めることにより、ドローンサービスの品質向上と普及の促進に貢献するとともに、ドローンの更なる活用を通じて、労働力不足や災害時の対応等の一助となることが期待されます。

1. JIS 制定の目的

昨今、様々な分野において、ドローンを利用したドローンサービスが提供されています。例えば、農業や物流、空撮、点検などに利用されており、労働力不足や災害時の対応等の課題解決にも大きく貢献しています。しかし、ドローンサービスが拡大している中、ドローンサービス事業者に求める、サービス品質の確保のための統一したルールがないことで、顧客満足度の低下などが懸念されていました。更なるドローンサービスの普及のためには、ドローンサービスの提供に当たって事業者が満たすべき事項を規定する等により、ドローンサービスの品質を向上させることが必要不可欠です。

そこで、ドローンサービス事業者が、ドローンサービスの提供に当たって必要となるプロセスや基準を定めた JIS を制定しました。



農業散布ドローン

(出典：イームズロボティクス株式会社)



物流ドローン

(出典：株式会社eロボティクス)

本規格では、ドローンサービス事業者が、ドローンサービスの提供に当たり、一定の品質を確保するために必要なプロセス等の要求事項を規定しました。

具体的には、ドローンサービスの提供体制の構築やサービスの提供、継続的改善のための見直し等について、以下のような事項の実施等をドローンサービス事業者に求めています。

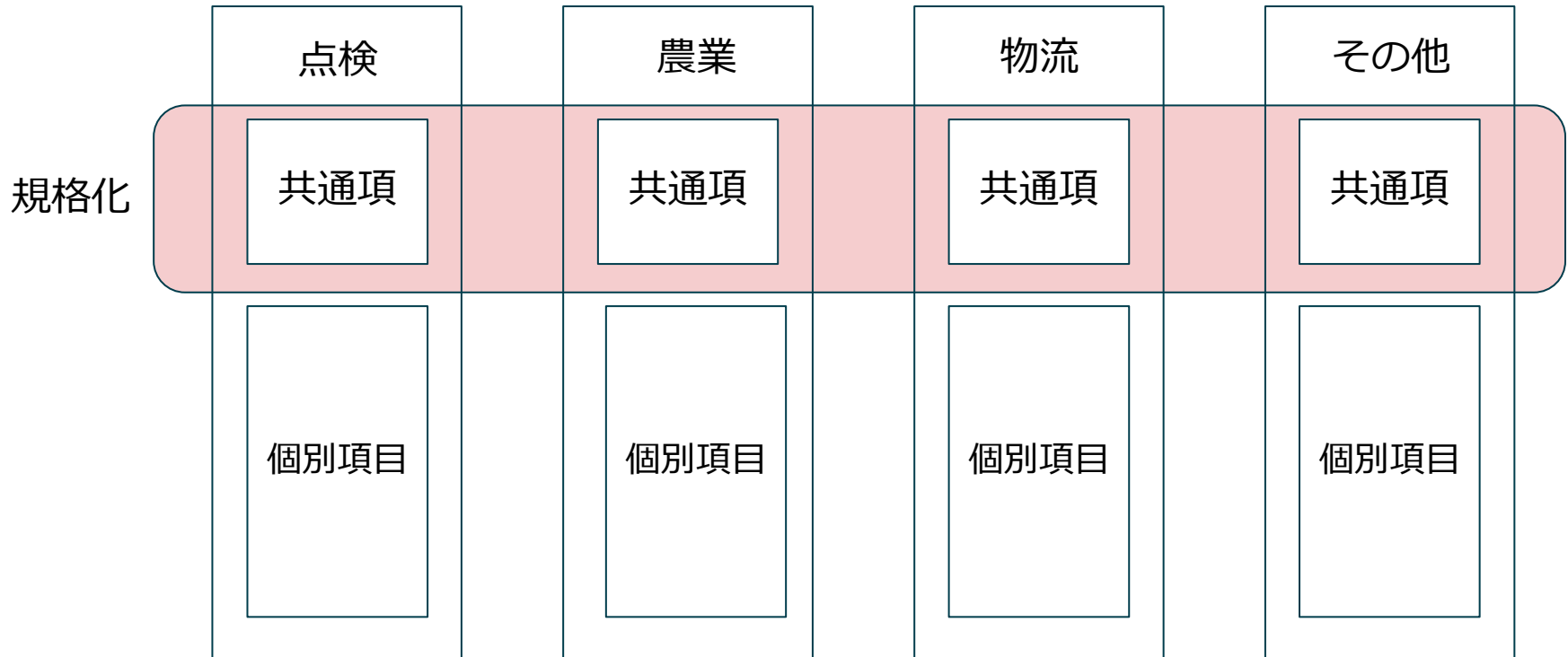
- 人員の能力の管理
- サービスを設計するために必要な情報の収集
- 飛行中に発生した事故などへの対策
- ドローンサービス実施後のモニタリング（設計どおりのサービスが実施されたこと、顧客満足等の確認）の実施
- モニタリング結果に基づいた定期的なサービスの見直しと改善策の策定等

本JIS の要求事項をドローンサービス事業者が満たすことにより、ドローンサービスの品質向上に貢献し、ドローンサービスの信頼性が高まることで、ドローンサービス市場が拡大することが見込まれます。また、ドローンの更なる活用を通じて、労働力不足や災害時の対応等の一助となることが期待されます。

※日本産業標準調査会 (JISC) のHP (<https://www.jisc.go.jp/>) から、「Y1011」でJIS 検索すると本文を閲覧できます。

ドローンサービスJISのイメージ図

異なる利用分野間であっても、提供するサービスの品質を維持向上させるための手順等の共通項を規格化する
(イメージ図)



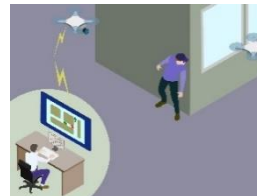
この規格ができることで実現すると考えられる世界

エンドユーザー

自らのビジネスに適した一定水準以上のサービス事業者を選択できる

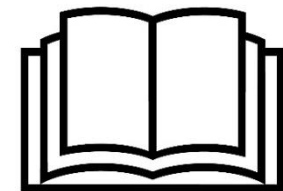
サービス事業者

- ・ 認証取得により顧客獲得のプロモーションにつながる
- ・ これまで暗黙知であったノウハウを形式知化して業務に組み込むことができる
- ・ 業種横断で多種のユーザーにサービス提供が容易になる



業界（関連省庁）

業界固有ルールの制定にのみ注力できる（業界横断ルール検討の省略）



ドローンサービスに関する以下の活動

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

(※)

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※) 標準に準拠した認証制度を行っております。

ドローンサービス品質認証について



DSPAでは、ドローンサービス事業者を対象とした認証制度の構築を行っており、2024年9月24日に認証制度のローンチを行いました。

認証の基準としては「ドローンサービスの品質－ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項（JISY1011）」を採用し、その要求事項を元に審査を行っていきます。

○認証取得のメリット

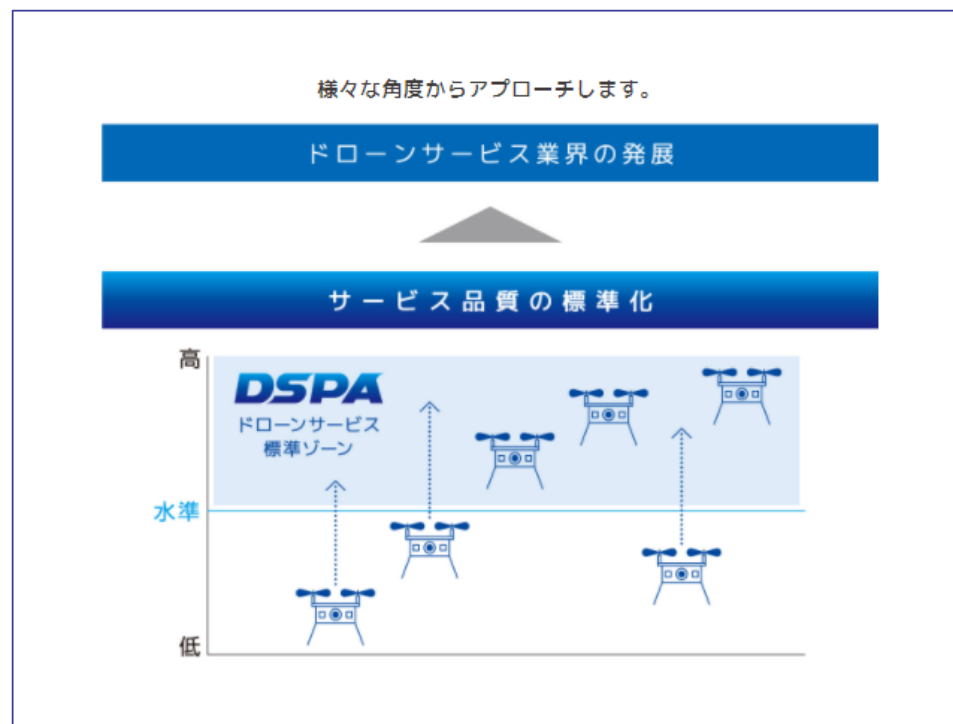
- ユーザーへのプロモーション
- 自社のブランディング
- 公共案件等の受託可能性向上

産業標準化法 第七章 第六十九条に日本産業規格の尊重と定められている

第七章 雑則

(日本産業規格の尊重)

第六十九条 国及び地方公共団体は、鉱工業に関する技術上の基準を定めるとき、その買入れる鉱工業品に関する仕様を定めるときその他その事務を処理するに当たつて第二条第一項各号に掲げる事項に関し一定の基準を定めるときは、日本産業規格を尊重してこれをしなければならない。



認証制度を構築することで、ドローン事業者を客観的に評価することが可能。ドローン事業者のサービス品質を一定の水準以上に保つことができる。

認証制度について



2024年9月24日に一般財団法人日本品質保証機構（JQA）様と共同でリリースを行い、様々な媒体でも紹介いただきました。（下記一部紹介）



<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000003.000066505.html>



<https://drone-journal.impress.co.jp/docs/news/1186567.html>



<https://robobiz.biz/drone/6379/>



https://news.3rd-in.co.jp/article/1b9f8bca-7a47-11ef-98d4-9ca3ba083d71#google_vignette&gsc.tab=0

ホームページに認証制度の紹介も掲載されております。

ドローンサービス品質の標準化へ!

JIS Y 1011 が制定!

ドローンサービス事業者の「サービス品質向上」と「業界発展」を目指して

2024年8月20日に制定された

ドローンサービスの品質—ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項 (JIS Y 1011) を採用した

「ドローンサービス品質認証制度」を開始いたします

ドローンサービス事業者

他社よりしっかりやれているのにそれを証明するべきがない

ユーザー

過去の実績や業者の自己申告内容でしか品質の判断ができない

認証取得でお悩みを解消!

ドローンサービス品質の向上

認証取得の過程で、これまで他社知であったノウハウを形式化して業務に組み込むことができます。

自社サービスの信頼性をPRし、顧客獲得・受注の拡大

既存顧客への関係性の強化や顧客獲得のプロモーション、さらには新規受注の獲得などにつながります。

第三者認証による、安全安心なサービス発注

認証機関が、JISを基準に事業者を審査し、認定を与えることで、ユーザーが自らのビジネスに適したドローンサービス事業者を安心して選択できます。

高い品質で継続性をもって取り組める事の**証明**が適切な事業者選定に繋がります

詳しい情報はこちら ▶ <https://dspa.or.jp/>

裏面もご覧ください

ドローンサービス品質の標準化へ! //

ドローンサービス品質認証制度

現在、ユーザーはドローンサービス事業者にサービス発注するにあたり、客観的に評価を行う仕組みがドローン業界自体に存在しない状況で、ドローンサービス事業者とユーザー、双方の理解が得られず、ユーザーがサービスの利用を控えてしまい、ドローンサービスの普及が進まなくなるといった懸念があります。

この度、一般社団法人ドローンサービス推進協議会(通称:DSPA)は、一般財団法人日本品質保証機構(通称:JQA)と、「ドローンサービス品質認証制度」を推進し、ドローンサービス品質の向上・標準化に貢献し、さらにはドローンサービス事業者とユーザーの両方を標準化することで、ドローンサービス業界の発展に寄与してまいります。

ドローンサービス品質認証の役割と流れ

ドローンサービス事業者

特定・結果通知 認証発行

登録/届出

DSPA 一般社団法人ドローンサービス推進協議会

認証申請/ドローンサービス品質保証

結果報告 審査依頼

JQA 一般財団法人日本品質保証機構

審査/登録/審査アドバイス

国土交通省 航空局 無人航空機安全課

経済産業省 イノベーション・連携局 国際標準課

- サービス品質の標準化について、今の段階から議論を進めることは有効です。
- 今後、ドローンの事業制度などの検討が必要になった場合には、サービス品質JISのようなものが参考となるかもしれません。
- ドローンサービス品質JISの国際標準化を行うことは、サービス市場の拡大に向けた一つのツールとして有効です。
- また、国内での認証制度構築は、日本からの発信力向上や市場創出の観点から重要であり、ぜひ検討を進めていただきたい。

ドローン業界における 資格・制度・講習等について

国家資格に加え、DSPAによる資格や講習会スキルアップすることで、質の高いドローンサービスの実現が期待できます。

国家資格 一等・二等無人航空機操縦士

無人航空機を飛行させるのに必要な技能を有することを証明する国家資格です。

特別昇任制は、カテゴリーI—II飛行に必要な操縦に係る一等無人航空機操縦士と、カテゴリーIII飛行に必要な技能に係る二等無人航空機操縦士の2つに区分分け、合則した知識に応じて無人航空機の操縦又は飛行の方法について認定されます。

DSPAによる認証 **ドローンサービス品質認証制度**

「ドローンサービスの品質—ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項」(JIS Y 1011)を元にドローンサービス事業者が提供しているサービスが一定の品質を担保できているかを第三者の立場で評価・審査を実施し、認証を発行する取り組みです。

官公庁や事業交換を兼ねたスキームを検討した民間団体(DSPA)による認証制度で、審査ではJQAが客観性の高い評価・審査を実施いたします。

民間資格 一等・二等・三等 型式試験・飛行技能

特定飛行を行うことを目的とする無人航空機の構造、構造及び性能について検査を行い、機体の安全性を確保する認証制度です。機体のモデルごとに認証を行う「型式認証」と、機体ごとに認証を行う「機体認証」にわけられます。

DSPAによる講習 **リスクアセスメント講習会**

「ドローンサービスの品質—ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項」(JIS Y 1011)でも求められている、リスクマネジメントとリスクアセスメントの実践について知識を増やすための講習会です。

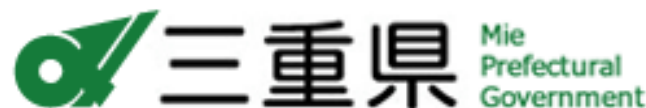
リスクマネジメントの基礎知識から、障害ロボットテストフィールドが実施している、「安全確保構築検討のための無人航空機の事前リスク評価ガイドライン」を有効活用するための知識をつけ、認証取得にも有効な内容となっております。

DSPA 一般社団法人 **ドローンサービス推進協議会** DRONE SERVICE PROMOTION ASSOCIATION

〒107-0061 東京都港区北青山3-27-26 Landwork青山ビル2階 TEL 03-6890-7736 E-Mail info@dspa.or.jp

詳細はホームページからご確認ください ▶ <https://dspa.or.jp/>

自治体ともJISなど標準化の有用性について説明し、今後の活用などについて会話させていただいている。



上記自治体とは、「自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待」と題して、セミナーを開催。

自治体からも、ドローンサービスJISなど標準化についての期待や賛同のコメントなどをいただいた。

サービスJISなど標準化について各自治体からのコメント



自治体（五十音順）

コメント



大分県が支援しているドローンサービス事業者と利用者をマッチングするプラットフォーム事業などで、同様のサービスが2つ以上掲載される際に、一定のサービス基準があり、それを満たしているのかなどがわかれば、サービス事業者選定の手助けになると思います。

また、サービス事業者もそういった基準があれば、その基準を満たすべく取り組みを行うことで、全体的な品質の向上、安全性の向上につながっていくと思います。



民間事業者が、ドローンの利活用に向けた実証実験を実施するに当たって、地域住民の皆さんとの情報共有や理解を得ることが非常に重要であったとのことから、今後、ドローンを活用したサービスを社会実装していくに当たって、サービスJISのようなものがあると、安全性や利用する際の選定基準が明確化され、地域住民への理解も得やすくなると思います。

また、こういった基準があることはドローンを活用した事業の拡大にも重要だと感じています。



サービスJISができるにあたり、多分野でのドローン利活用の普及につながっていけばと期待しています。

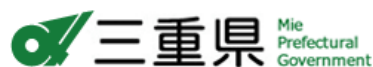
サービスの基準が明確になることで、ドローンの活用になじみのなかった企業や行政組織が活用しやすいものになり、裾野拡大につながればと思います。

一方で、発展途中であるドローン産業においては、発注額とコストの関係も重要だと思うので、基準があることで品質に見合った金額の発注、適正な人員体制での見積額の提示などがなされるようになり、極端な価格変動を及ぼさないようになることを期待します。



ドローンサービスを発注するにあたり、発注先もわからない状態ですが、規格化や認証が行われることで発注先の明確化や市町村負担の軽減につながればと思います。


オルソ画像作成など解析サービスなどでも、外注先を検討しても求める成果とミスマッチな提案が多いというのが現状なので、サービス品質が明確化されることで成果物のミスマッチを防ぎ、自治体としての利便性向上につながることに期待したいと思います。

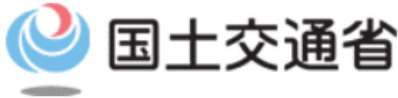


今後、急速な技術的進歩や市場の拡大が見込まれるドローン産業において、様々なサービス品質の向上が急務であり、一定品質を確保する仕組み（サービスの標準化・JIS）が重要と考えているので、早期実現を期待しています。


サービスJISが実現することで、事業者選定時の基準（事業展開の円滑化）となったり、地域住民の安心（社会受容性の向上）、健全な競争環境（悪質事業者の排除）などの効果を期待したいと思います。

各関連省庁ともDSPAの取り組みや標準化などについて意見交換させていただき、ご意見をいただいている。

省庁	コメント
 国土交通省 航空局 無人航空機安全課	<ul style="list-style-type: none">・サービス品質の標準化について、今の段階から議論を進めることは有用です。・今後、ドローンの事業制度などの検討が必要になった場合には、サービス品質JISのようなものが参考となるかもしれません。

省庁	コメント
 国土交通省 総合政策局 技術政策課	<ul style="list-style-type: none">・サービス品質JISは非常に有用なものだと考えられるので、ドローンの利活用のメリットを含め、自治体などにも説明をし、今後の活用を考えていくと良いと思います。・今後ドローンサービスが拡大していく中で、こういった標準を元に認証、教育などが行われ、団体で管理されることで、国と事業者との懸け橋となると考えられます。・こういったJISをISO等に国際提案をして日本のドローン事業者の海外展開を支援していくと良いと思います。

各関連省庁ともDSPAの取り組みや標準化などについて意見交換させていただき、ご意見をいただいている。

省庁	コメント
 <p>経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry</p> <p>イノベーション・環境局 国際標準課</p>	<ul style="list-style-type: none">・ドローンサービス品質JISの国際標準化を行うことは、サービス市場の拡大に向けた一つのツールとして有効だと考えます。・また、国内での認証制度構築は、日本からの発信力向上や市場創出の観点から重要であり、是非検討を進めていただきたい。

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

以上の活動なども含め、サービス品質の標準化を推進し、ドローン業界の発展に寄与していきたいと考えている。

Japan Drone出展 (2020,2021,2022,2023,2024)



自治体ディスカッション



○ディスカッションテーマ：
「ドローン実用化に向けた課題」
○参加自治体様：
岩手県、大分県、富山県、長崎県、長崎県対馬市、兵庫県、福島県南相馬市、北海道、三重県（五十音順）
○ファシリテーター：
DSPA代表理事 鈴木真二

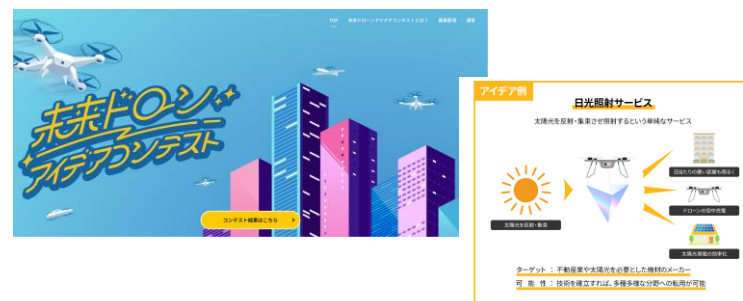
サービス品質向上講習会の実施



【講習会アジェンダ】

- 標準規格の基礎
- 規格の活用方法
- ドローンにおける規格の数々
- 国内・国際規格やガイドラインの基礎知識、実務への落とし込み方法
- ISOやJISの実務への落とし込み方法
- 運行管理システムを使ったドローン運行ビジネスの姿について解説
- 理解度チェックテスト、解説、質疑

未来ドローンアイデアコンテストへの協賛



主催：パーソルプロセス&テクノロジー株式会社
共催：PwC コンサルティング合同会社
協賛：一般社団法人ドローンサービス推進協議会
開催：2023年3月

※その他、省庁や自治体などと連携したセミナーも適宜開催

「レベル4飛行を見据えたリスクアセスメント講習会」

福島ロボットテストフィールド様が公開している「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」を有効活用するための講習会を実施しています。

リスクに関する概念からリスクマネジメントの基礎知識、さらにはドローン事業を営む上で起こりうる様々なリスクの管理方法などを習得することができる内容となっています。

「レベル4飛行を見据えたリスクアセスメント講習会」

◆このような方におススメです！

- ドローンを活用した事業を推進されている方、これから立ち上げられる方
- ドローンのオペレーションをされている方
- ドローン飛行における飛行マニュアル、飛行計画の作成をされている方
- ドローンにおけるリスクアセスメントの精度を上げたい方
- レベル3以上の飛行を考えられている方

◆このような知識を得られます！

- ドローン事業を営む上で起こる事業者への様々なリスク管理方法（保険等を含む）
- リスク管理の基礎知識とその必要性
- 「リスク評価ガイドライン」の概要と活用方法
- 実践形式のリスクアセスメント方法

24年度の開催予定はホームページをご覧ください。

DSPA

2023年12月12日

一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA)

「レベル4飛行を見据えたリスクアセスメント講習会」
開催案内

【ドローンサービス事業者必見！】

一日でわかるリスク管理の基礎知識と、リスク評価ガイドライン活用方法

1. 開催案内

令和4年12月の改正航空法施工により、一定の条件のもの飛行許可・承認を受けることで、レベル4飛行が可能となりましたが、それに伴いドローン活用におけるリスクアセスメントもより高いレベルのものが求められています。

そういった背景も踏まえ、ドローンサービス推進協議会（以下「DSPA」という）では、福島ロボットテストフィールド様が公開している「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」（以下「リスク評価ガイドライン」という）を有効活用するためにリスクに関する概念からリスクマネジメントの基礎知識、さらにはドローン事業を営む上で起こりうる様々なリスクの管理方法などを習得することができる講習会を開催させていただきます。

講師に、リスク評価ガイドラインの作成作業部会構成メンバー、御園総合法律事務所の中村 裕子様をお迎えし、座学講習、グループワークなどから活用まで幅広く理解を深めていただきます。

また、DSPAでは今後ドローンにおけるリスクアセスメントに関する講習会も開催予定です。本講習につきましては、資格取得とも講習受講者につきましては、修了証を発行一部項目の免除対象とすることを予定しております。

4. 講師プロフィール



武田 智行 (たけだ としゆき)

弁護士法人御園総合法律事務所パートナー弁護士

大手自動車部品メーカー、大手金融機関、外資及び製造系法人系コンサルティングファームでの勤務を経て、コンサルティングファームでは、リスク管理、コンプライアンス、内部統制やサイバーセキュリティのリスクに関する事業開発プロジェクトをリード。機関にも御園総合のERM (Enterprise Risk Management) 体制構築・運用等の支援を行っている。福島ロボットテストフィールド「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」作成作業部会構成員。



中村 裕子 (なかむら ゆりこ)

一般社団法人、総合研究協議会 日本無人機飛行管理コンソーシアム 事務局次長

大手自動車メーカーを経て、2009年より日本の航空機産業の重要な機関化や航空宇宙技術によるイノベーション促進に専事。特にドローンや空機ぶとろといった次世代航空モビリティ分野においては、第一線で機体整備に専事。とりわけ、安全管理・運航管理システム・

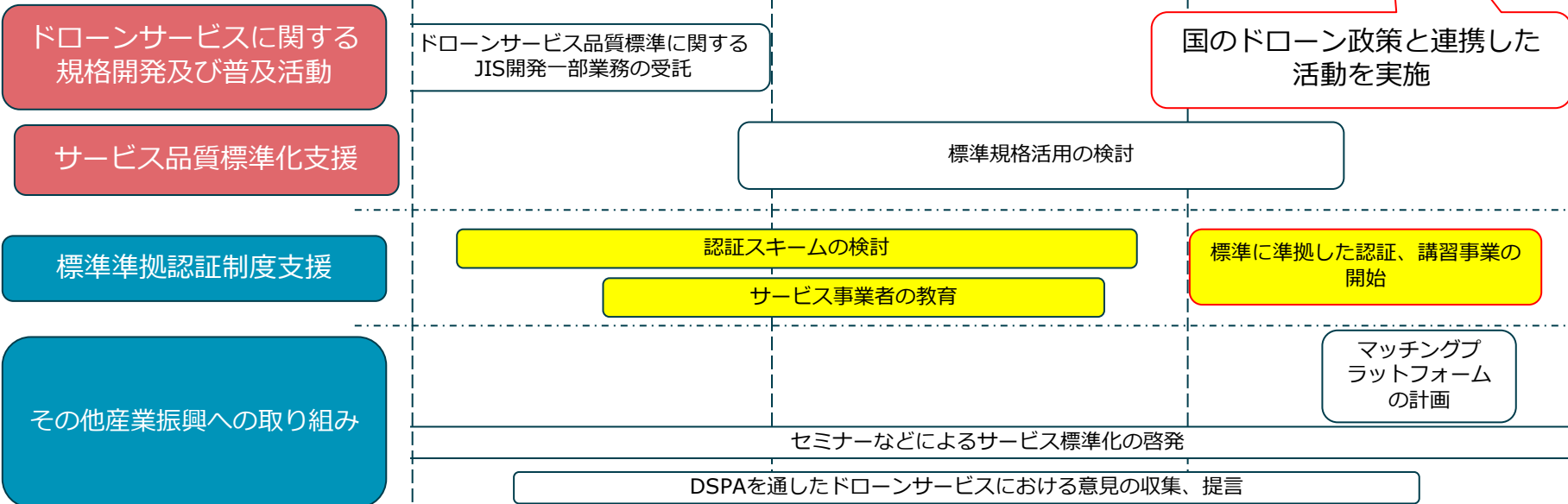
講師は、リスク評価ガイドラインの作成作業部会構成員を務められていた、御園総合法律事務所の武田智行様と元東京大学特任准教授の中村裕子様に務めていただきます。

DSPAの今後の取り組みについて

今後の取り組み計画（ロードマップ）

		2022	2023	2024～	(年度)
環境整備	運航管理	運航管理システム（UTMS）の導入に向けた検討	運航管理システム（UTMS）の導入に向けた検討	レベル4 飛行を段階的に人口密度の高いエリアへ拡大 Step1 ^{※1} UTMSの利用を推奨 ※1 早期のUTMS利用の例：災害時等 制度整備の方針の策定 Step2 ^{※2} <2025年頃> Step3 ^{※3} 段階的な制度整備により、運航形態の高度化、空域の高密度化を実現 ※2 認定UTMプロバイダの利用により、複数の運航者による近接した運航を可能とする。併せて認定UTMプロバイダ間の接続のための環境整備を実施する。 ※3 指定空域内のすべてのドローンが認定UTMプロバイダを利用すること等により、航空機や空飛ぶクルマも含めた高密度運航を可能とする。	
	機体の認証	新制度詳細決定 メーカーと情報共有 検査機関の登録	リスク評価 認証	運航管理におけるリスク評価手法の改良とその適切な実施の促進、事故等の情報収集・分析	
	操縦ライセンス	試験準備 講習準備、登録	試験 講習	機体の認証取得促進、整備・検査人材の育成、認証機の継続的な安全確保 操縦ライセンス取得促進、操縦者の育成・技量確保	
	登録・リモートID	継続的に登録・リモートID搭載の徹底		登録講習機関の登録促進と適切な監督、講習内容の充実、講師の育成支援	
	申請システム【DIPS】	新制度への対応等	運用	UTMSでの利用に適したリモートIDの検討 利活用の更なる促進等を図る観点から、システムを改善	
	上空における通信の確保	・高度150m以上でのLTEの利用等を可能とするための技術条件や手続の簡素化を検討 ・衛星通信等の代替策を検討		制度化、更なる対応を検討・実施	
	標準化の推進	ICAO、ISO等を通じた国際標準化、事業者のサービス品質に係る産業規格化の推進等			
福島ロボットテストフィールド	レベル4 運航支援（機体認証取得、リスク評価、実証運航（南相馬・浪江間））			災害対応などドローンの社会実装に貢献するため、施設の整備・提供	

DSPAの取り組み

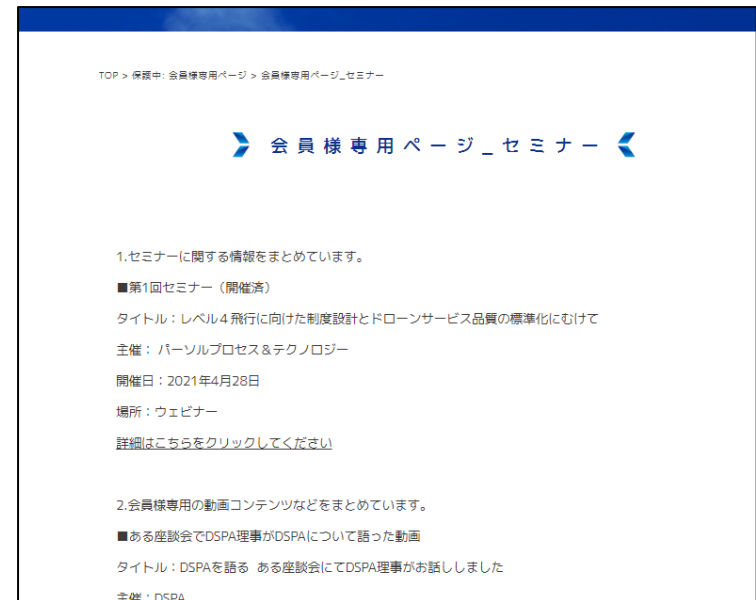


DSPA入会について

2021年度より本格的に会員募集を開始。

現時点で、大手企業から個人の方まで複数の入会申し込みをいただいております、取り組みにご賛同いただける企業様は是非ご入会いただき、活動を加速化していけたらと考えています。

ご入会いただくと、会員専用ページより、過去のセミナーや会員限定コンテンツの視聴、DSPA活動の情報提供などを受け取ることが可能。



▶ DSPA 会員 ◀

種 別		年会費	議決権	メリット
正会員		10万円	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見収集の対象および<u>要望の提出</u> ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴
賛助会員	団体	5万円	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象 ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴
	個人 <small>注1</small>	1万円	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象 ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴
公共会員		—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体、大学、研究機関等の団体にフィットしたドローンサービス業界に関する情報収集および意見交換 ・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見・要望の提出 ・ 過去セミナーのアーカイブ視聴

注1：賛助会員の個人の区分につきましては、個人事業主様や個人でドローンサービスにご興味をお持ちの方を対象として設けております。

このため個人会員の方には、情報共有に関して、以下のような制約がございます。

- ・ 当団体から入手された情報は、個人の範囲を超えて他者へ共有することができません。
- ・ 当団体に関わる活動に対するご意見やご要望は、個人事業主様などとしての範囲に限定させていただきます。

》 会員メリット ‹



**DSPAが関わる
活動などに対する
情報取得および
意見収集**



**会員向けの
交流会への参加**

自治体ディスカッションなど

※詳細について：
<https://dspa.or.jp/news/genre/genre05/>



**過去セミナーの
アーカイブ視聴**

- ・自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待
- ・自治体ディスカッション「ドローン実用化に向けた課題」
- ・レベル4飛行に向けた制度設計とドローンサービス品質の標準化にむけて

※詳細について：
<https://dspa.or.jp/news/genre/genre03/>



**有料セミナー・
講習の優待**

DSPA主催の有料セミナー・講習を
無料または、優待価格での参加

（リスクアセスメント、ドローンサービス設計、
各分野のガイドライン解説など、
講習受講者へは修了証の発行、
DSPAホームページへの記載などを予定）



**DSPA理事との
面談優待**

DSPA理事への面談、
サービス品質向上についてアドバイスを
会員価格で依頼することが可能

※団体会員については、入会後、理事との面談が可能
(1回、理事の指名は不可)



**会員プロモーション
サポート**

展示会などでのパンフレットの設置、
DSPAホームページへの掲載、
メールでのサービス発信

正会員

イームズロボティクス株式会社
総合警備保障株式会社
テクノオリーブ株式会社
日本航空株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
ヤマハ発動機株式会社

賛助会員

カネパッケージ株式会社
株式会社長大
株式会社トップライズ
一般社団法人 ドローン操縦士協会
一般財団法人日本品質保証機構

公共会員

大分県
鹿児島県
埼玉県
埼玉県秩父市
静岡県浜松市
一般社団法人スマートシティ・インスティテュート
長崎県
長野県
福島県
福島県南相馬市

一般社団法人ドローンサービス推進協議会

TEL : 03-6890-7736

mail : info@dspa.or.jp

URL : <https://dspa.or.jp/>